

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4770200063		
法人名	医療法人 信愛会		
事業所名	グループホーム 東山		
所在地	904-1102 沖縄県うるま市石川東山2丁目24番地10号		
自己評価作成日	平成27年9月10日	評価結果市町村受理日	平成27年11月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.katgokensaku.jp/477/index.php?action=kouinyou_detai_1_2014_022_kihon=true&ligyasvoCd=4770200063-
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	平成27年10月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は、閑静な住宅街にあり、3階建ての1階部分がグループホームです。ゆったりとした雰囲気、入居者と職員との会話が飛び交いながら、食事の下ごしらえ、盛り付け、洗濯物たため、干しなど一人ひとりが役割をもって生活を送っています。又、初詣、浜下り、法人の運動会、祭り、外出したり、ムーチャーやそうめん流し、十五夜等季節行事を皆で楽しんでます。年2回の夏BBQ会、クリスマス忘年会など家族との交流も深め、心配事や要望等が気軽に話し合える関係作りもしています。地域住民の理解も得られ、生きがいミニデイや行事等自治会の活動に参加ができ、地域と共に認知症高齢者を支える暮らしが構築されています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所開設10年を経過し、利用者一人ひとりに寄り添うケアを実施している。管理者はケアマネジャーを兼務し、毎月モニタリング・評価をして利用者の状況を詳細に把握し、支援に反映させている。食事提供では、一品ずつ提供してまず一口食べることで食べ物と認識させ、自分で食べるように促すことや、スープ等をコップで飲むと調子が取れずこぼしてしまう利用者には、徳利を使用するなど、細やかな工夫がされている。管理者が地域の出身で、地域の特性を熟知しており、地域ミニデイや出身地域の敬老会等への参加を継続し、地域との関係性継続の支援をしている。事業所内では新聞を読む、食材の下準備をする、お茶を飲む、ゲームをする、居室で過ごすなど利用者がそれぞれに自己決定する支援を行っている。今年度から介護主任が配置され、支援内容が一層充実することも評価できる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

確定日：平成27年11月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関入口に掲示し、職員間で読み返し統一したケアに努めている。入居者、家族、地域へ感謝の気持ちを持ち、入居者の一人一人の言葉や思いを受け止め、寄り添い、強い絆を築く理念を大切にしている。	法人の理念を踏まえ、利用者や家族、地域への感謝の気持ちを込めた、ありがとうの思いを核とした独自の理念を掲げている。職員が理念を確認して始業できるよう玄関に掲示している。その都度の注意や毎月の会議で、ケアを振り返り、理念の共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、夏祭りや新年会等行事や月1回の生きがいミニデイ等に積極的に参加し交流を行っている。青年会にホーム前でエイサーを踊ってもらい交流をしています。	閑静な住宅地に違和感なく存立している。自治会に加入し、地域行事やミニデイに定期的に参加している。同一建物の上階住人の子供たちが出入りして利用者や交流したり、近所の方が様子を見に訪れるなど地域になじんでいる。利用者の出身地域の敬老会等への参加を支援している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域活動に参加した際に、地域の方から認知症について相談や尋ねられた場合は、対応にとまどわない支援方法を説明している。中高校生の施設、就業体験を積極的に受け入れ、認知症ケアの理解、啓発に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動や取り組み状況を報告し、自治会長や民生委員より意見を頂き、サービスに反映している。今年度から同市の他グループホーム事業所にも参加して頂き、意見や情報交換もしている。	運営推進会議は6回開催され、利用者や家族、行政職員、自治会長、民生委員等が毎回参加している。行政の委員から介護記録様式の提案があり、その様式の使用で確認しやすい記録となっている。利用状況や事故を報告し、会議録は玄関に置いて運営の透明性を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	電話やメールで入退居状況を報告、相談を行っている。研修案内等必要な情報はメールで提供して頂いています。生活保護受給者の生活状況を報告し、生活に困り事がある場合は相談している。	行政窓口に出向くことは少なく、情報交換はメールが主である。グループホーム連絡会や市の認知症疾患支援連絡会に参加し、行政の担当者と情報交換できるようにしている。特に事業所の欠員状況等について、市のホームページへの情報掲載を依頼している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について法人の勉強会、委員会に参加し法人が一丸となって取り組んでいる。言葉の拘束になっていないか職員同士で声を掛け合ったりしている。	法人の研修の受講内容は会議等で共有している。特に、ことばでの拘束を重要視し、「ことばの法則」として具体例を掲示している。例えば、火器使用中に利用者から呼ばれた場合「ちょっと待つてね」ではなく、火の使用を中止して利用者の要望に対応するよう指導している。リスクは、利用開始時に説明している。	

沖縄県（グループホーム東山）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について介護者研修へ参加したり、都度身体チェックを行い、うっ血等有無を確認している。管理者として職員の言動や表情に気をとめ、ストレスや悩みが無いか確認している		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	介護者研修に参加し知識の習得に努めている。成年後見制度が必要と思われる入居者が1名いて家族へ制度の説明、活用を促すが利用には至っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書を読み上げ説明を行っている。緊急時や事故発生時の対応等具体的な例を挙げて説明をしています。H27年4月の介護保険料改定があり、入居者や家族へ説明を行い、同意を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関入口に投書箱を設置している。入居者には日常の生活の中で意見や要望を聞くようにしています。家族の来訪時は、職員から要望等がないか会話をしながら聞き出すようにしています。散髪の要望あり、訪問出張美容を利用している入居者が数名いる。	本人からは、日常生活の中で直接聞いたり、表情やしぐさから気づきができるよう配慮している。家族の要望等は面会時に聞いている。「家事をさせてほしい」「花の水やりをさせてほしい」等の要望があり、会議で検討し、食材切り等要望に添えるよう反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃の業務で、職員より意見を聞きやすい雰囲気作りをしている。会議を持ち、業務形態や備品、施設改善場所を確認し改善に努めている。DVDビデオやヘアドライヤー等の故障の報告ありすぐに起案書作成し購入しています。	管理者は、職員からの意見や提案は随時、及び毎月の介護会議等を聞く機会としている。日々のケアの改善のための職員配置や手薄になる時間帯の見直し、ドライヤーの取り替えなど運営に反映させ、ハード面の改善の申し入れにも対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護福祉士習得し7年以上で本採用になる等条件があり、各職員が資格習得に向けて頑張っています。勤務については、家庭の事情等に考慮しながら作成している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の月1回の勉強会やグループホーム連絡会主催の介護者研修などへ参加したり、毎年、年末に行われている施設内研究発表会に向けて、その時の課題に取り組み、発表しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流や情報交換ができるようにグループホーム連絡会等の研修や法人の勉強会へ参加を促しています。うるま市グループホーム事業所間でも、訪問や電話で交流、相談ができる関係が築かれている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人と面談し生活歴、生活状況、病歴等の情報、生活に対する意向等アセスメントを行い、思いを受け止め、サービスに繋げていくようにしています。面談の際は、言葉や表情から汲み取れるよう配慮しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	親の認知症をどのように受け止めているのか、これまでの経緯をじっくり時間をかけ確認できるように心がけている。困っていることや不安に思っていることを理解し同調することも忘れないようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	同事業所が最適な生活の場であるかアセスメントを行う。在宅での生活が継続できそうと思われるケースについては、介護サービス見直し等の提案したり、他サービスの情報を提供する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者を敬う存在としての言葉がけ、入居者の意思を確認できるような声かけを行うように心がける。入居者の出来る家事などを分担して共に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事へ参加協力をお願いして、一緒に過ごせる時間を作ってもらっています。誕生日は家族に電話し一緒に外出、過ごされるか確認している。面会の少ない家族には、定期的に電話し状況を伝え、面会をお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お正月や清明祭、旧盆に家族の協力を得て、家に帰ったり、外泊できるように支援しています。ドライブに出かける時は、生活していた場所や思い出の地を選び支援している。	アセスメントで得た出身地での活動の様子や地域からの情報を職員で共有している。法事や結婚式への参加、盆・正月の際の外出や外泊などを家族の協力を得ながら支援している。なじみの美容室への送迎など、場所や人との関係を保つための支援にも努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を観察しカンファレンスを持ち、食事の席、レク活動時、外出時組み合わせを検討している。トラブルが生じた時は、仲介し説明を行い、入居者間が気まずい関係にならないように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	電話連絡や転居先に定期的に訪問している。ホームでの思い出の写真集を作成し届ける。気兼ねなく訪問して頂けるように行事等の案内も行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活等の中で、本人の思い、意向を聞き出すようにしている。意向を伝えることが出来ない入居者には、行動、表情等から汲み取れるように職員間の情報を共有し把握に努めている。	殆どの利用者が意思表示できる方で、直接聞くことで要望に対応している。意思表示できない方については、日常生活の中で表情や行動パターンを観察することにより、利用者の思いを汲み取るよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の生活の中での会話を通し、情報を収集する。又、家族や親戚、知人等からの情報収集に努めている。情報を収集する際は、プライバシーへの配慮をしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録表の記入や、申し送り等で、確認、報告し職員間で現況の把握、共有に努めている。月1回カンファレンスを行い、全員で再度確認しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状態変化に気づいた時は、毎日の申し送りやカンファレンスで、対応方法を検討実施している。家族には現状や対応方法を伝え、経過を見ながら、計画に反映できるようにしている。	モニタリングを毎月実施している。介護計画の変更は更新時を基本としているが、状況の変化等必要に応じて見直しを行っている。介護計画の作成時は利用者と家族も参加し、医師の意見は訪問診療時に聞き、担当者会議を開催して計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録表やカンファレンスノートを活用し、日々の気づいたことを書き留め、情報を共有し計画に活かしている。		

沖縄県（グループホーム東山）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	いつでも外出、外泊、面会の依頼があっても対応できるようにしている。入院になった場合は、環境の変化で不安にならないように適宜面会を行ったり、受診時の送迎介助を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域生きがいミニデイ、敬老会、祭りに参加し地域老人会との交流を行っている。地域の協力、理解得られ行事への案内もあり、顔なじみの関係が築けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診は管理者で対応し治療内容や身体状況を家族へ連絡、報告している。定期受診や他科受診時は、家族での通院対応が困難な時は、職員で送迎、車の乗り降り等対応している。	かかりつけ医の継続は1名、残りは同意を得て協力医に変更している。受診は家族同行が基本であるが、対応困難時は職員が支援している。医師との情報交換は口頭が主で、居宅介護支援計画連絡票の文書を使うこともある。家族へは来所時に報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の健康チェックや身体変化等の情報を密に報告し助言を受け、対応を行っている。祝日や夜間帯もオンコールで、相談ができる体制を作っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、家族の了解を得て情報を提供し定期的に面会を行い、家族や看護師と情報交換を行っている。カンファレンス等がある場合は参加している。入院による環境変化で認知症状が進行しないように職員交代で面会し不安の解消に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医が24時間対応できないため、ホームでの看取りは行えないが、重度化してもホームで継続して生活が送れるように家族、主治医と話し合いを行っている。看取りを希望される入居者には医師が配置されている法人の老健施設入所申込みを提案している。	重度化や緊急時の対応について家族の意思確認書を取り、毎年再確認している。看取りは行わないため、看取りを希望する場合は施設等への申し込みを勧めている。利用者が食事を摂れなくなった状態を重度化と考え、命の危険を感じた場合は施設へ移している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設勉強会に参加し訓練、確認を行っている。マニュアルを常に確認できる場所へ掲示している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	市防災訓練への参加と夜間想定防災訓練を計画し消防署に届け実施し職員の防災意識を高めている。市防災訓練では、避難場所である公民館まで、区民と共に到着した時間を確認している。	消防計画に沿った夜間想定避難訓練の実施や市主催の地震、津波避難訓練への参加が確認できた。夜間想定訓練実施時には、事前に地域へチラシを投函し、参加協力を呼びかけたが協力は得られていない。非常時に備えた食品等の備蓄をしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人が意思決定できるような声かけを行っています。他人に聞かれて困る事は耳元で小さい声で話す。居室に入る時は、ノックや許可をもらうなどプライバシーを侵害しないように気をつけている。	利用者は何がしたいのか、急かさず促さず本人が意思表示できるよう配慮している。午前は個別支援で、新聞を読む、食材の準備をする、利用者同士お喋りをする等、利用者のやりたい気持ちを尊重し、支援をしている。尊厳を傷つけない言葉遣いなどさりげないケアを心がけている。入浴等は同性介助を原則としている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中から、思いや希望を聞きだし本人が自己決定できるように声かけ対応している。訴えがある場合は、傾聴し思いを受け止めるように努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にしながら、会話を通してどのように過ごしたいか聞いて支援している。日課の理解が難しい入居者には、都度声かけ、確認を行い支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好み、こだわりを大切にしながら支援しています。毎週金曜日は、ビューティーデーを設け、爪切りやネイルなどおしゃれを楽しんでもらっています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材切りや盛り付け等を入居者と共に行い、全員で食卓を囲んで、楽しく食事を頂いている。食事に対する希望や要望が聞き出せるように嗜好調査を行っている。	法人の管理栄養士の献立を基に食材が配達され、職員が調理している。下ごしらえ等に利用者の参加がある。職員も一緒に食事を摂り、要支援の方は席を配慮し、陶器を使用してもらっている。流動食対応の食器や野菜嫌いの方への提供方法の工夫等もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康状態に合わせ、調味、食事形態(きざみやトロミ)栄養補助食を取り入れ、個々に合わせ対応し、必要な栄養、分量が摂取できるように支援している。メニューは法人栄養士が作成。食事や水分量はチェックし把握している。		

沖縄県(グループホーム東山)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声かけしている。職員で把握できるように個人記録表にチェックを行っている。自己にてできない入居者には一緒に見守り支援しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人チェック表で、排泄の把握し、時間帯を見て、トイレ誘導、声かけ支援している。失禁が増えても対応できるように家族さんに下着の購入や買い換えし、日中はトイレでの排泄を実施し安易にオムツに移行しないように努力している。	排泄パターンはチェック表で把握し、日中は布パンツ使用の方が殆どで、全員トイレ排泄を支援している。夜間はポータブル使用が一人で、トレーニングパンツ使用の方はトイレ排泄である。トイレはカーテンとドアの両方が設置され、プライバシーに配慮されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、最終排便をチェックし申し送りなどで確認。薬にたよらず腹部マッサージや乳製品などの摂取を促したり、食前体操など運動も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	日課を覚えてもらえる目的で週3回習慣にしている。本人の体調や状態に配慮しながら入浴を促し、音楽やラジオで楽しむ環境を作っています。拒否される入居者には、タイミングや工夫して声かけ支援している。	入浴は週3回、午前中を基本とし、要望があればいつでも対応している。入浴時、一人目の職員には必ず拒否する利用者には、二人目の職員が入浴させるよう工夫している。洗面台の周りに整容室と洗濯場が併設されて雑然としており、湯船は物入れ化している。	浴室や整容室は、利用者が入浴後の満足感、爽快感が感じられるよう、整理、整頓が望まれる。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転にならないように睡眠状態を確認し日中の過ごし方を検討し生活リズムが崩れないように支援している。居室以外にも居間の畳ベットでも休めるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の処方、効能、副作用がいつでも確認ができる様に個人ファイルしている。服用時は薬を説明し手渡し服用するまで見守り支援している。薬の変更がある場合は、業務日誌に記載し情報を共有しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの得意分野を見極め、家事は職員と一緒にやっている。手工芸や貼り絵などを好む入居者には材料を準備したり、レク活動へ参加を促し、毎日の生活に楽しみが持てるように支援している。		

沖縄県(グループホーム東山)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩等外出を希望される時は、その日の状況、状態を考慮しながら、できるだけ希望にそい外出を行っている。定期的には地域ミニデイや初詣や浜下り、法人の運動会、祭り等の外出支援をしている。	これまでの生活の継続としての外出は、希望者の事業所周辺の散歩や地域ミニデイへの参加(月2名ずつの交代)を支援している。移動水族館見学に2名、初詣や浜下りなどは全員が参加している。個別の外出支援は、銀行への同行や行政への手続き等となっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の際は、本人に計算、支払いを行ってもらっている。所持していることに安心がもてる入居者には、小遣い程度を家族の同意の下、自己管理を行って頂いている。週1回ヤクルト購入支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、夜でも遅くなければ、いつでも電話できるようにしている。手紙のやり取りはないが、手作りのアルバムを作り、家族面会時に見たり、持ち帰られるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節や行事ごとに装飾など行い、入居者の写真や作品など展示している。居間では、テレビや音楽等音量や好みに配慮し居心地良く過ごせるような環境を作っています。	玄関先に作り付けの長椅子が置かれ、靴の着脱時に腰掛けられるよう配慮されている。居間からテラスが広がり、その先に花などの植栽がある。台所が居間の一部のようにつながり、調理の音や匂いが直に感じられる。廊下の壁に行事の写真が掲示されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	いつでも入居者同士が交流できるように食事以外の席は、固定せず、玄関、テラスとベンチを接し思い思いに過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	寝具やタンスは自宅で使っていた物を持ってきて頂いている。写真や装飾品は、本人、又は家族と相談し楽しくレイアウトしている。花が好きな入居者には庭の花を飾ったり、家族にも届けて頂いている。	居室は洗面台とベッドが備えつけられ、利用者の持ち込みで和タンスや衣装ケースが置かれている。一部の部屋には、壁に雑誌からの切り抜きなど風景画や写真が飾られ、入り口には失見当識に配慮された表示が数か所ある。	グループホームにおける居室は、認知症のある利用者が、戸惑いもなく落ち着かれるように、本人の馴染みのもの(時計やラジオ、椅子、鏡台、電気スタンドなど)を設置して環境を整えることが望まれる。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室が理解できるよう本人、家族の理解を得て表札や写真を掲示している。トイレや浴室もわかりやすいように大文字で表示。移動時は近遠で見守り接触事故を防いでいる。		